

琉球大学学術リポジトリ

明治期の沖縄県における運動会に関する歴史的研究

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-08-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 真栄城, 勉, Maeshiro, Tsutomu メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/1367

明治期の沖縄県における運動会に関する歴史的研究

真栄城 勉

A historical study of Undōkai in the Okinawa prefecture in the Meiji period.

Tsutomu Maeshiro*

(Received October. 30, 1992)

I はじめに

運動会は、明治初期に輸入された運動のための集会であり、当初「Athletic Meeting」の訳語として用いられていた。さらに、遊戯会、競技運動会など種々の表現がなされてきたことは周知の通りである。例えば、明治7年の東京築地の海軍兵学校寮の競闘遊戯会、明治11年の北海道札幌農学校の遊戯会、明治16年の東京大学校運動会などはその例である。^{1) 2)} 運動会は、競技的要素、娯楽的要素を含みながら体育奨励を目的として日本独自の形態に発展してきたことが指摘されている。³⁾ その後、運動会は、これらの要素を基調としながらも、時代の様相に応じて、強調される要素に違いはみられるものの学校や社会に定着して今日に至っている。

明治期の学校行事としての運動会は、初期においては唱歌遊戯・競争遊戯・普通体操などの集団演技など遊戯や普通体操が中心になって繰ひろげられていた。しかし、明治19年諸学校令の公布後、軍事目的の実践を企図した兵式体操が学校体育に導入されたことによって、運動会の内容や性格も逐次変わり始めている。⁴⁾ 沖縄県で運動会が開催されるようになったのは明治20年代である。とりわけ注目したいのは、沖縄においてはじめて運動会が行われるようになったのは、文部大臣森有礼の来沖を契機に開催されたことである。森は、帝国大学令、小学校令、中学校令、師範学校令の四つの学校令を制定し、わが国の近代学校教育制度

確立の基礎を与えた人物であり、これら学校令の規定を受けた兵式体操の学校への導入に積極的に関与した人物でもある。明治20年2月、森文相は木場秘書官、視学官川上参事等を従えて6日に来島し、翌日大迫知事・鹿倉書記官の案内で師範・中学校をはじめ那覇の各小学校を学事視察し、翌8日は真和志村古波蔵の練兵場での連合運動会に臨席している。⁵⁾ 明治18年12月に中学校に体操科が加設された2年後の来沖であり、それを契機に師範及び中学校へ兵式体操の導入が諮られた最初の年でもあった。森文政期にみられる学校体育の振興策は、生徒の「気質」の鍛錬と「規律訓練」の効果的達成をはかる為、教科としての「体操」に加えて集団行進・競争を内容とする「運動会」を重視していた所にその特徴があった。⁶⁾

当時の明治政府の中心的な政治課題は、欧米資本主義列強に対応した、経済・政治・軍事・教育改革を伴った近代資本主義国家体制づくりであった。教育政策においては、「富国強兵」政策の推進、その担い手となる「忠君愛国」の天皇制思想に導かれた国民の教育の必要性が国家的に要請されていた。沖縄においては、明治8年の「琉球処分」以降中央集権的教育体制の中に組み込まれ、日清、日露の両戦役後の日本の誇張主義の風潮を契機に、帝国国民として軍事教育、皇民化教育の性格付与が余儀なくされていった。

森文相の来沖時当時、師範学校附属小学校の生徒であった伊波普猷⁷⁾は、「その頃は、師範学校や中学校では兵式訓練が行われて、結髪の学生等

* Phys. Educ., Coll. of Educ., Univ. of the Ryukyus.

が鉄砲をかつぎ、靴をはいて銃剣術などをやっていた」と回想している。沖縄における近代化過程の一環としての軍事教育及び皇民化・同化教育の一例は、この様な「琉装の結髪スタイルに銃剣術の兵式訓練」に現われている。この兵式訓練（兵式体操）は、後に沖縄県の運動会行事のプログラムとして恒例化されてくる。

運動会は、明治20年代後半から全国各地の学校に普及したが、小学校では主として数校単位の連合運動会が行なわれている。明治33年の第3次小学校令の改正に伴い小学校体操場の設置の義務化がうたわれ、校内運動場の整備がなされ単独の学校運動会が開催されるようになる。このような運動会の普及・定着の実態を明らかにする研究は、本県の場合十分な蓄積がみられない。とりわけ、学校行事としての運動会が、軍事教育や皇民化・同化教育とどの様に関わっていたかという実態についての研究はなされていない。したがって本研究では、明治期における沖縄県の運動会の実態を軍事教育、皇民化・同化教育の視点から明らかにしていきたい。

II 軍事教育と運動会

ここでは軍事教育の浸透と運動会がどの様に関わってきたのかをみてみたい。

明治10年代の後半、同化・皇民化教育に加えて政府の国防政策が取り上げられてきた。沖縄の場合、軍事拠点としての地理的条件が加味されて、中央集権的の辺防教育政策が強力に推進された。明治19年には、内務大臣山県有朋が来県し、沖縄島、宮古及び八重山の先島に至るまで軍事視察を行っており、その翌年（20年）2月には、文部大臣森有礼、8月には総理大臣伊藤博文、陸軍大臣大山巖らをはじめとする当時の政府高官が来訪したことなどはその証である。彼らの来沖の目的が、たんに新領土の県治視察に留まるのではないことはよく知られている。^{8) 9) 10)}

この時期県当局の関係者は、政府高官を歓迎する行事として学校視察と運動会開催を常としていた。先述したように沖縄県内で開催された初めての運動会は、森有礼文部大臣を歓迎するために開催されたものであり、さらに翌年、明治21年4月

には陸軍中将山地元治の来県があり、那覇瀧原において生徒の連合運動会が開催されている。その運動会の状況は、「山地によって撮影され、天皇閣下に奉獻された」¹¹⁾といわれる。

この明治20年代初期の沖縄県における運動会の規模や内容についての記載された文献は見あたらない。他府県においては、当時の学校運動会は、遊戯や普通体操に加えて兵式体操が主であったことから本県においても同様な内容が実施されたと考えられる。森が古波蔵練兵場での運動会参観後、那覇巡查教育所で「撃剣」を観覧していることから、「撃剣」が沖縄に伝えられていたことは間違いない。¹²⁾ 森文相は、来沖した年の秋、長野県の学事視察において、「体操唱歌ハ最モ活発ナルヲ要ス、適情の習慣ヲ存スル地方ニテハ殊ニ然リ、又体操ハ時々三四里以内ノ諸学校ヨリ生徒ヲ集合シテ、学校ト学校トヲ競争セシメ、兵式体操旗取競争ノ挙動ヲ為サシムルヲ可トス」¹³⁾と、兵式体操を伴う連合運動会の実施を積極的に奨励している。沖縄で運動会観覧後、このような所感を述べた事実は見あたらないが、なぜこれまで一度も開催されたことがなかった運動会が沖縄県で開催されるのに及んだか知るてがかりとなる。兵式体操奨励の森文相来沖は運動会の開催を必然化していたともいえる。

明治20年の森の来県後、先島の宮古郡では平良、下地、西辺、伊良部の各小学校が連合した運動会が開催されている。¹⁴⁾ 本島では明治22年から那覇・島尻郡、国頭郡の連合運動会が継続的に開催されるようになってきた。¹⁵⁾ 県下あげての大運動会は、明治24年に那覇首里の二区島尻中頭の二郡による連合運動会が那覇瀧原にて開催されている。しかし、動員の規模からいって最も大きな運動会は、日清戦争後の凱旋祝賀教育大運動会（明治28年5月23日）であろう。¹⁶⁾ この時の参加者は、国頭・中頭・首里・那覇の各郡区から生徒数（高等小尋常小・師範・中学）7765名で父兄・職員を含めて総計1万5千人以上の参加者があった。運動会の種目内容は、表1に示す如く、日清事件収局の詔勅の奉読に始まり、君が代唱歌演奏、師範学校生徒の祝砲・中隊教練、4列行進「元冠並討清軍歌合唱と喇叭吹奏」、大元帥陛下万歳陸海軍万歳など極めて軍事的色彩が濃いものになっている。軍隊式の行進、ラッパの吹奏、軍歌の斉唱など運

運動会の軍隊調が恒例化するの、これらの沖縄県当局主催の大運動会以後の事であると推察される。

表 1. 沖縄県下連合大運動会のプログラム

凱旋祝賀教育大運動会	勅語下賜記念大運動会	旅順陥落記念大運動会
明治 28 年	明治 31 年	明治 37 年
沖縄県下 2 区 3 郡	沖縄県下 2 区 3 郡	沖縄県下 2 区 3 郡
1 教育勅語奉読	1 君が代吹奏	君が代斉唱奏
2 君が代斉唱	2 君が代斉唱奏	教育勅語奉読
3 矯正術	3 教育勅語奉読	1, 2 美容術
4 徒手体操	4 矯正術	3-5 遊戯
5 亜鈴体操	5 徒手体操	6-9 徒歩競争
6 球竿体操	6 亜鈴体操	10, 11 徒手体操
7 軍歌・行進	7 柔軟体操	12-17 遊戯
8 中隊運動	8 捕鷄競争	18-24 徒歩競争
9 柔軟体操・撃剣	9 中小隊教練	25, 26 ポートレース
10 祝砲	10 中隊運動	27 美容術
11 戴囊・葡競争	11 旗取競争	28 遊戯
12 旗取競争	12 中止	29 球竿体操
13 一人一脚	13 一人一脚	30 徒手体操
14 二人三脚	14 二人三脚	31 美容術
15 運送舟競争	15 遠距離競争	32 遊戯
16 障害物競争	天皇皇后両陛下	33-36 スプーンレース
大元帥陛下万歳	万歳	37-38 自転車競争
		39-40 徒手体操
		41 中隊教練
		42-45 一人一脚
		46-47 二人三脚
		48-55 徒歩競争
		56 高等小選手競争
		57 金メダル競争
		58-60 来賓競争
		天皇皇后両陛下
		万歳

* 『琉球教育』, 1号 p13. 35号 p172, 113号 p194 より作成に訂正

翌年(29年)の沖縄教育会創立10周年記念運動会は、さらに軍事的色彩を濃厚にした形の擬戦が運動会の内容として入っている。「中学校生徒ノ演シタル城攻ハ瀧原砂積場ニ数本ノ棒ヲ立テコレ

ニ石壁ヲ画キタル紙幕ヲ張りテ城ニ擬シ生徒ノ一体ハ城兵トナリ攻撃隊ハ四隊ニ分レ銃隊ト抜刀隊トハ最初十貫瀬ノ近傍ナル岡上ヨリ攻撃シ他ノ二隊ハ若狭町松尾ヨリ砲撃シ四方ヨリ漸次攻メ寄セ終ニ突貫シテ城ヲ陥ル趣向ナリキ此ノ時医学生ハ赤十字社ノ野戦衛生隊ニ擬シ負傷者ヲ治療スル技ヲ演シタリ」¹⁷⁾

この擬戦遊戯について、沖縄教育会の新納時哉会員の論文が掲載されていることに着目したい。新納¹⁸⁾は、明治28年8月、高等師範学校で開催された文部省講習会に公務出張し、「擬戦遊戯の教授法」を聴講し、帰郷後首里尋常高等小学校において授業実践を行っている。高等生を対象にした擬戦遊戯は「陸軍擬戦」として、戦闘場・大本营・病院の配置、軍隊編成、戦闘法、その他注意、和合分散式が教えられ、尋常4年生には「海軍擬戦」として、戦闘場の配置、艦隊根拠地配列、軍艦水雷及び指令官の役目、戦闘法及び勝敗その他の注意、尋常3年生には「騎兵擬戦」、尋常2年生に「旗取競争」、尋常1年生には「福拾」をそれぞれ指導されている。おそらく、教育会主催の運動会で試みられた擬戦遊戯に、何等かの形で新納が関わっていたことは間違いないであろう。ここで問題にしたいのは、新納が教育事務取調の囑託を県庁より受け、官制講習に参加した事である。日清戦争後の教育運動会のプログラムにはみられなかった「擬戦遊戯」が、翌年の沖縄教育会の記念運動会に登場してきたということは、臣民化教育と同時に軍事教育への施策を急ぐ県当局の意図があったとみられる。

運動会の来賓には、軍事関係者が参列することがある。例えば、日清戦争後の凱旋祝賀教育大運動会では「香川書記官以下各官吏分遣隊中城尚典」、明治30年県下連合運動会には「小松参謀総長宮殿下」、31年の中学校運動会には「奈良原知事、若林警部長、下江警備指令官、真田軍槽、中井憲兵大尉」、39年の首里那覇区連合運動会には「特命検閱使代官長阪少佐」がそれぞれ臨席している。¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾このことは、軍事教育と運動会との関わりという点から興味深い。なぜなら、学校運動会に軍事教練、兵式体操や擬戦遊戯が演技種目として登場したことが、県当局者や軍部の臨席を常識化する意味を持ち、それを通じて軍事教育の

学習成果が、県当局や軍部から点検される機会にもなっていたと推察されるからである。運動会の成果とりわけ軍事教練の成果は、各学校の評価につながり学校関係者の心血を注ぐ所であったともいえよう。奈良原県知事は、徴兵令施行年の師範学校卒業生への教員免訂状授与式にて「体操及び兵式体操の如きものも単に形式に流れることを避けて精神的教育に尽くされ、児童をして他日有事の時に臨みて我が南門の鎖、以て口し得へき底の精神堅確口固、剛毅撓まざるの士たらしめられむこと、特に本官が諸子に待つところなり」²²⁾と祝辞の中で兵式体操の奨励を強調している。このことは、軍事教育面で教師の貢献する所が大きいとする県当局者の率直な立場を反映しているといえよう。

日露戦争勝利記念沖縄県大運動会は、明治38年に開催されている。沖縄県教育会の機関誌には、「毎年10月30日は教育に関する勅語下賜の記念日なるを以て大抵各学校又は連合して運動会を備すを例とす・・・平和克復に加ふるに日英攻守同盟も成立し真に日本が世界の舞台の上に活動するの地位に進みたる記念年にもあれば例年とは異にして規模を大にして大々の勇気を鼓舞せばや」²³⁾と開催の意義についての記述がある。この運動会には、離島の小学校5校を除く本島全域から108校、2万6千人の生徒が集合し、知事以下来賓五百人の官吏など県要職者たちが見るなかで行われている。この運動会では、県職員、郡視学官や那覇首里各学校職員総計179名によって構成された大運動会委員会が設置され、県庁にて協議会を開き、各事務分掌の要項を設けるなど県当局者の並ならぬ準備体制をとって開催に至っている。この運動会の批評が、運動会の一委員から『琉球教育』²⁴⁾に掲載されているので長文になるが、当時の状況を知る上で参考になるので引用したい。

「運動会に会同せる生徒は百八校に余り優に二個師団に相当する此多数寄合の生徒を規律整々しかも能く短時間に活動せしめて一分一秒の時間も空費せざるものは其準備と指揮との完全に行届きたるものにして係員は皆大將以下将校の資格有りといふべく一方には地方に至る迄も生徒の訓育行き届きたるものと云うべし」

「勅語記念の運動会が児童に直接に與ふる所は

日本帝国の尊厳なること体育の奨励発達にあるは言ふを俟たず間接の利益に至りては、文物の化育多大なるあり風俗、言語、事業の活動、機械の運転等最も那覇と地方と異なる点は即ち地方が幾分か都化せらるるの端緒となるものにして化文の發展上想像外の効果を有するものなり」

ここには体育の奨励や文化教育の刺激として運動会の効用を述べつつも、日本帝国国民教育の手段としての運動会という範疇から一步も出ない立場が鮮明にでており、それ故その準備体制は確固としたもので当日の指揮系統も万全なもので、本島の端はしまで臣民化教育が徹底していることがうかがえる。

沖縄において徴兵令が、施行されるのは他府県と違って明治31年である。しかしながら、施行以前に志願する者もみられた。明治23年には、真境名安興²⁵⁾によれば「徴兵令後れしを以て、永年兵役の義務を欠ぎしが、初めて陸軍教導団に志願する者ありて、以来下士として兵役に服するものが続出し、其成績又良好なりし」、又明治28年には、6週間現役制が施行されたが、「師範学校卒業生に対して、服役し軍事思想を注入せしめ、其成績良好を告げ、帰郷後一般子弟に向かひ、軍事思想の涵養に努めたる結果、漸く軍人志願者を輩出せしむるに至り」と記されている。このことに関して、阿波根直誠²⁶⁾は、本県最初の陸軍教導団志願入団者の一人屋部憲通が、明治26年10月から翌年6月まで師範及び中学校の兵式体操を分遣隊員と共に囑託し、指導していることが臣民化意識の面でかなりの影響を与えたと考察している。県出身の軍人が、師範学校や中学校の生徒に兵式体操を指導したということは、軍事教育の実践にとどまらず皇民化を促進する役割も担っていたと考えられる。この様な状況下で、徴兵令制定後は各地で入営兵を送別するための郡内運動会が実施されるようになる。国頭郡では、明治26年から名護兼久の馬場にて運動会が恒例化していく。²⁷⁾また、日露戦争後の明治39年5月には、凱旋軍人を歓迎する招魂祭の中で国頭郡運動会も開催している。この様に運動会は、軍人の出兵と歓迎を行政のみならず児童生徒及び一般民衆で祝賀していく行事として定着し、「軍事思想の涵養」の場として位置づけられていく。

Ⅲ 同化・皇民化教育と運動会

明治13年の置県以来、明治政府のとった沖縄に対する諸政策の中で特徴的なことは、地方制度を旧慣のままにとどめる一方共通語教育にみられるごとく同化教育を積極的に推進した点にある。沖縄が、島津の統治以来、薩摩と清国とのいわゆる両属関係を保たざるを得ない立場にあった歴史的条件が同化教育推進の契機であった。明治8年以後の『琉球処分』の際には、「支配者層は、廃藩置県によって自己の支配体制の崩れるのと、進貢貿易による利潤の失われること、さらに大國清への義理を楯にして極力現状維持に固執し、清国依存の傾向さえあった。一般百姓は、長い間の封建制度の中で、その過酷な搾取と封鎖的生活によって、貧困と無知におちいり、近代国家に対する理解など思いも及ばない状態であった。天皇制国家体制を強化しようとする明治政府は、清国との外交問題もからんで、沖縄人の伝統的観念や生活を除去し、沖縄を完全に、日本国家に組み入れるため、早急に沖縄人を同化する必要を感じた」²⁸⁾のである。ここに明治政府が、沖縄の教育において同化政策を重要視した背景がある。また大田朝敷²⁹⁾は、『沖縄県政五十年』の中で「置県後十数年の久しきに涉り、制度の上では何等目につくほどの改革もせず、殆ど総て旧慣旧制を踏襲した県当局が、唯り教育に限り断然改革の方針を採り、着々敢行するに至った」として県政の中でも教育政策が最重要視されたことを示唆している。天皇制国家主義体制の確立のために民衆意識を改革しようとする県当局は、「言語風俗ヲシテ本州ト同一ナラシムルハ当県施政上ノ最モ急務」³⁰⁾として、「服装改善」を「風俗改良」と称してその教育政策を積極的に、しかも強力に推進していった。

本土では、近代化のためと称して和装から洋服へと奨励がなされたが、沖縄では琉装から和装へ改めていくことがまず改革の一步とされた。琉装から和装への転換は、沖縄の民衆が「日本人」としての自覚を持つことと同義語として意識されていた。³¹⁾逆に琉装への固執は、旧慣温存期の「日本化」への抵抗意識として映ることもなる。県当局の結髪結帯の旧習の打破は、小学校生徒に筒袖を着用することを奨励し、師範学校、中学校の

生徒に断髪を強制し、制服制帽を定めることに始まる。³²⁾しかしながら、古い因襲の改良策が功を得るのは、沖縄の民衆意識と教育文化の転換に大きな影響を与えた明治28年の日清戦役後のことである。これまで民衆の意識の中にあった清国依存の観念は清算され、大和世を風靡し謳歌する風潮は、やがて日本国民としての誇り、自覚を持つことで在るということが知識層にとどまらず郡部の農民層にまで広がっていく。日清戦役前後、当時の中学生が本県の風習に関してどのような思潮にあったか、真境名³³⁾は、中学生を対象にした興味深いアンケート結果を残している。調査項目「目下沖縄の風俗改良を要する点を選定し、各自の意見を附記せよ」に対しての、百余名の解答結果は「1、結髪を廃して、散髪となすこと(74名)、2、女子手背の入墨を廃刷ること(68名)、3、婚姻に対する儀式及び早婚の弊を矯正すること(52名)、4、男子、殊に女子の就学奨励すること(28名)、5、男逸女労の弊を矯正すること(20名)、6、言語の改良を計ること(15名)、7、青年の酒色に浸るを矯正すること(15名)、8、徒銃をはいして履物を用ひしむること(13名)、9、清潔法を守らしむること(11名)、10、旧慣の政治を改め、他府県と同様にすべきこと(11名)」であった。沖縄の生徒にとって風俗改良運動の中身が、普通語、断髪、袖筒、履物、礼法など多義に渡って意識化されていることがわかる。

その様な風俗改良運動が展開される中で、明治28年5月28日の凱旋祝賀教育大運動会は、師範学校、中学校、尋常高等小学校の生徒7,765名の参加で行われた。この運動会において「殊に世人の注目せしは、前回の運動会にては結髪散髪黒々相混し、たしか本年は此運動会が殆んど断髪を促すの主因となりたる勢いにて全出席生徒殆ど断髪者以て満たされたり」³⁴⁾として、沖縄の同化教育が運動会を通じ促進されている状況についての報告がみられる。

明治31年の教育勅語下賜記念運動会においては、教員の制服規制についての記述もみられる。「本県各小学校教員は、大抵皆本県規定の制服を所持せり。故に其容貌威儀一見して其教育家たることを認むるを得しむ。如何せむ師範と中学との職員に至りては、更迭頻繁なりしが為に、其十中八九

は新顔なるを以て、未だ制服の事に及ばれざる者があるが如し、願ふに是一般の成規上、漸次調製せらるること、固より論ずるを待たざるなり」また、「大運動会あるに當て、同会委員謀氏、自ら会場内を巡り、婦人の女性徒中に在るを視て、之を場外に出さむとし、既にして女教員たることを覚りて、深く其疏忽を謝されたりと云ふ。然れども、本県女子の風俗として、今猶ほ故常に拘はり、士民依然として区別を為せり。是れ甚だ不可なり。教師は公職なり、何ぞ士民あらむ。則女教員も、亦必ず一定の首飾り其他一定の標目なかるべからず³⁵⁾とする記述もみられる。

この服装問題は、当時の新聞紙上を賑わせ、「首里小学校女子部教員久場ツル子が率先して服装を和服に改め・・・女子服装改良の火導線となりて教育会の議決となり、師範同窓会の賛同となり、遂に女子服装改良のことは端なく世上の一問題となりたる³⁶⁾」(琉球新報 明治32年7/9)と県民の同化策についての意識覚醒を図っている。

首里尋常高等小学校の運動会は、男子は平良馬場にて女子は識名馬場にて男女別々に開催されたが、その際、女子教員の服装について同じく服装問題についての記述がある。琉球新報は、「当日の運動会には女教員一同袴を着しは生徒の管理上統御上余程利便を来たし執務上尠少からぬ裨益を与えたり³⁷⁾」(明治32年12/1)と琉装から和装へと改良していく教師を賛美している。明治32年8月には、沖縄県私立教育会の総会において、首里尋常高等小学校の教師久場ツル子が、同会の総裁奈良原繁知事から表彰状と紋付の礼服を授与されている。彼女が女子服装改良の率先者となって、自ら普通服を着用したことに対する表彰であった。その表彰状には、「国家ノ統一ヲ図ランガ為ニ自ら率先シテ普通女服ヲ以テ革新セシハ誠ニ女子ノ模範ニシテ教育者ノ責任ヲ明ニセン者ト謂ウベシ此ニ因リテ本会相議決シ爰ニ礼服一領ヲ贈リテ以テ其ノ美挙ヲ表彰ス³⁸⁾」と記載されている。

同じく運動会で、服装改良で評されたものに、琉球新報(明治34年5/21)の北條侍從臨場の県下大運動会がある。ここでは、中頭高等女生徒の服装について「同女子生徒は35名の内15名は普通服に改めたる由なるが数百年來の習慣を改め断然斯く改めたるは誠に感心するものなり」と報じら

れている。

一方、教師の制服規制については「運動会雑誌の中で、「何れの先生か知らぬが蝙蝠傘を持ちて運動場より生徒を率いて歩行して居たものがあるがこれは支那の大將然として如何にも不活発に見え最も見苦しかった。教員の服装が揃はないのは宜ろしくない・・・制服制帽にすべきだ³⁹⁾」と教員の服装改良がはかどってないことに対する強圧的な記述もみられる。

同化教育政策は、中学校、師範学校の生徒、女子児童生徒、そして教師と次第に広がりをもって展開されていった。しかし、一般民衆にはまだ同化政策に対して抵抗の感もあったと推察される。明治36年11月21日には県立中学校秋季運動会が開催されている。その閉会式の前行われた「仮装行列は幕藩時代における藩王の御代参を擬せしものにして大に観客の目をひきたるが如し中には涙さえ流すものありたるは今昔の感に耐へざりしにや⁴⁰⁾」とある。この運動会の一プログラムとして実施された仮装行列は、首里赤平出身の生徒の趣向で「服装器具に至るまで如何にも尤もらしく見物人の老人などは懐旧の情に耐えざりけん覚え涙を流したるものさえあり⁴¹⁾」(琉球新報11/23)と風俗改良等で世変わりしていく時勢を嘆く一般民衆の姿勢が感じられる。

しかし明治末期には、他府県と同様就学率も高まり服装改良運動も一定程度の成功を納めた形で終局している。例えば、明治42年の首里女子尋常小学校運動会では、「海老茶に白袴の雄々しき扮装にて徒手体操、啞鈴体操の如き勇壯活発なる運動⁴²⁾」(沖縄毎日10/31)が行われ、明治43年の中頭郡津嗣小学校秋季運動会では運動係の教師職員は「白シャツズボンの軽装にて活発敏捷に駆け廻り⁴³⁾」(沖縄毎日11/7)、児童生徒そして教師の服装が改められている。

県当局の同化教育としての風俗改良運動は、結髪結帯の旧習の打破として師範学校の生徒に断髪を強制することに始まり、教師に着袴あるいは制服着用を令違奨励し、小学校生徒への琉装から和装(普通服)への奨励、そして教師の服装改善と展開されていった。運動会は、県当局者にとって当時の服装改良がどの程度実施されているのかを知る場所として格好の機会でもあったといえる。

これは、県当局が沖縄の本土化と称し、日清両属意識から日本国民＝皇民意識への転換政策に風俗改良運動と連動して学校行事としての運動会を利用してきたともいえる。風俗改良運動は、同化を促進させるための重要な柱であり、日清日露戦争の間に国家主義、軍国主義が高揚するにつれて民衆の同化主義の思想形成はなされている。学校行事としての運動会は、大観衆の観戦のもとに実施されることから同化思想を地域住民に浸透させてかつ強固なものにしていくための役割を果たしていたこともつけくわえておく必要がある。

同化教育と皇民化教育は、厳格に区別されるものではないが、沖縄県の場合、本土即ち大和の文化に同化することがまず初めにねらいとされた。御真影下賜・教育勅語贈本下賜という二つの出来事が県内各地に強制的に施行されるにおよんで皇民化教育が促進される。天皇、皇后両陛下の御真影下賜は、明治22年の10月に沖縄師範学校へ拝戴され続いて中等学校に、そして各地方小学校へとつづいていった。師範学校への下賜は、本土で下賜される前年に施行されたところに日本政府がいかに皇民化教育を急いでいたか知ることができる。また明治23年に出された教育勅語の贈本は、その年から翌年にかけて各学校に下賜されている。この御真影と教育勅語は、その後の学校儀式における中心的位置におかれている。運動会も例外ではなく、浅野誠が「皇民化教育は、軍事的色彩を強く帯びていたが、それを象徴するのが運動会の開催である」⁴⁴⁾と指摘するほどに、皇民化教育は運動会行事と深く結び付いている。教育勅語下賜を記念する運動会は毎年各地で恒例的に開催されるようになっていく。例えば、明治31年10月30日に行なわれた教育勅語下賜記念運動会は、那覇鴻原で行なわれている。当日の運動会の模様を、琉球新報（11月1日）は次のように報じている。

「会場西方の小高き砂丘の上に四箇の天幕を引張り、各天幕の中央に一脚の卓子を安置し、其の周囲には五六脚椅子腰掛け等程能く揃へ置きて、来賓諸氏の観席し、此の来賓席より三四間を隔てたる広場には青花模様のフランネルの切を敷たる一脚卓子を置き、其の左右には旭日の国旗を翻へし本日の演壇に充てたり・・・君が代の喇叭を亮々と吹奏せしに騒優雑踏公衆も静粛にて一時は物

の音さへ聞こえざりき此の時奈良原知事には最も謹肅なる風采にて徐々と登壇し今度の勅語を奉誦する故皆様敬礼せられよと前以て注意を促し列席者一同帽を脱し腰を屈め今か々と待兼ねたるも間もなく奈良原知事には高声朗々と最誠意ある口調もて朗誦し了りぬ」⁴⁵⁾

運動会は、たんなる学校行事として位置づいていたのではなく会場の装飾に天幕や国旗・万国旗は必需品であり、勅語奉誦及び君が代吹奏合唱は壮厳な儀式としてとり行なわれ、国家行事としての色彩濃いものであった。

天皇、皇后両陛下の御真影下賜と教育勅語の下賜によって急速に高められた沖縄の皇民化教育を促進していったひとつに、皇室関係者の来沖に伴う運動会の開催をあげなければならない。

県当局は、日清戦争を契機に戦時救護の必要性を鼓舞するために、明治29年7月沖縄赤十字支部の社員の増募を図った。その際、「県民の覚醒を促す機運」として位置づけられた日本赤十字社沖縄支部第一回総会（30年11月29日）に、総裁小松宮彰仁親王殿下の臨席をみている。当時は、「徴兵令施行されず、軍事思想も幼稚なりしを以て、其の会員140名であったが」、台臨後「209名」に倍増している。⁴⁶⁾小松宮親王は、当時陸軍大将参謀総長の要職にあり、各武官を従えて運動会を観戦しており、翌31年の徴兵制施行を考えると皇族の来沖は軍事教育と不可分な関連があったといわざるをえない。⁴⁷⁾徴兵令施行後の皇室関係者の来県は、明治43年12月15日の閉院宮彰仁親王殿下（当時陸軍中將）並びに同妃殿下の愛国婦人の会沖縄支部第3回総会への出席がある。愛国婦人の会は、明治27年に設置されたが「出征軍人も少数なりしにより、会員の活動見ること能はざりし」状態であったが、台臨後は「特別会員385名、通常会員2,025名、賛助員87名」と急増している。同夜学校生徒の提灯行列があり、18日には全県下学校生二万三千余人の連合運動会に台臨している。⁴⁸⁾閉院宮同妃殿下歓迎大運動会は、県下二区三郡の各小学校、高等小学校をはじめ高等女学校、中学校、師範学校、各実業学校の全体におよび、そのプログラムは演技時間を規制するなど県当局の徹底ぶりがうかがえる（表2及び3参照）。皇室関係者の来沖は、各任意団体の総会への参加が主目的で

表2. 閉院宮同妃殿下歓迎連合大運動会のプログラム

閉院宮同妃殿下歓迎連合大運動会		
明治44年12月18日、於：那覇濁原 県下2区3郡		
全プログラム	時間	演 技 団 体
君が代 唱歌合唱		全 体
1 各個演習	7分	那覇各小学校全体
2 人馬競争	5分	島尻郡農学校全体
3 西、2分間体操 東、各個演習	7分	首里小学校男全体
4 行進遊戯	7分	島尻各小学校尋常五六、女全体
5 各個演習	7分	中頭郡各小学校尋常四、男全体
6 スプーンレース	4分	師範学校女子部、那覇女子技藝学校
7 西、各個演習 東、唾鈴体操	7分	国頭郡各小学校尋常高等男全体
8 球送り	7分	中頭郡各小学校高等女全体
9 兵式徒手体操	6分	国頭中頭両郡農学校全体
10 徒歩競争	2分	県内尋常小学校選手1校1人宛48人
11 同	2分	県内尋常小学校選手1校1人宛48人
12 各個演習	5分	島尻郡各小学校尋常四、男全体
13 中隊教練	7分	中 学 校
14 主婦の多忙	2分	那覇各小学校女全体
15 時限徒歩競争	2分	中頭郡各小学校尋常五六男101人
16 櫻 花	5分	島尻郡各小学校尋常五六男全体
17 兵式徒手体操	6分	中学校分校養秀学校全体
18 唾鈴拾ひ	2分	師範学校附属小学校75人
19 お手玉	3分	首里女子小学校60人
20 徒手体操	7分	中頭郡各小学校尋常五男全体
21 五色徒歩競争	3分	県内高等小学校男選手二区三郡各5人
22 旗取競争	4分	島尻郡女子工業徒弟学校全体
23 球竿体操	5分	島尻郡各小学校高等一二男全体
24 各個演習	7分	師範学校附属小学校全体
25 西、作業競争 東、造花競争	10分	首里工業徒弟学校40人 女子校藝学校全体100人
26 旗体操	7分	那覇各小学校男全体
27 唾鈴体操	7分	中頭郡各小学校尋常六男全体
28 方 舞	14分	高 等 女 学 校
29 兵式徒手体操	6分	那覇商業学校・水産学校
30 徒歩競争 ：六百米突	3分	県内高等小学校男選手各校1人宛
31 玉送り	7分	島尻郡各小学校尋常四女全体
32 綱 曳	15分	島尻郡各小学校男全体3140人
33 唐 手	7分	中 学 校
34 プロネージ	7分	那覇各小学校女全体
35 各個演習	7分	中頭郡各小学校尋常四女全体
36 中隊教練	15分	師範学校全体
37 西、富士山 東、プロネージ	7分	首里女子小学校全体
38 各個演習及唾 鈴体操	5分	島尻郡各小学校尋常五六男全体
39 野試合	8分	各 中 等 学 校 選 手
40 徒手体操	7分	中頭郡各小学校高一、尋五六女全体
41 旗取競争	3分	国頭郡各小学校尋常男100人
42 各個演習	5分	師 範 学 校

43 五色徒歩競争	3分	県内尋常小学校男選手二区三郡各5人
44 球竿体操	7分	中頭郡各小学校高一、尋五六女全体
45 徒手体操	5分	島尻郡各小学校高一、尋五六女全体
46 同身長徒歩競争	2分	那覇各小学校男70人
47 旗取競争	3分	中頭郡各小学校尋常四男61人
48 旗取競争	3分	国頭郡各小学校高等男100人
49 徒歩競争 ：六百米突	3分	中頭郡各小学校高等男57人
50 徒歩競争 ：一千米突	4分	中等学校選手各校3人宛
天皇皇后両陛下 万歳三唱		

* 『琉球新報』明治43年11月30日記事より作成

表3. 閉院宮同妃殿下歓迎連合大運動会参加予定者

各 郡 区	男	女	計
中等学校	1,686	704	2,390
附属小学	340	—	340
那 覇	2,115	1,244	3,359
首 里	828	620	1,448
島 尻	3,079	2,279	5,358
中 頭	3,068	1,959	5,027
国 頭	1,958	371	2,329
総 計	13,074	7,177	20,251

* 『琉球新報』明治43年12月17日付記事より作成

運動会視察は主たる目的ではない。しかし、県当局の準備や生徒の動員数を考えると「皇室と生徒を含む民衆の親密化を図る」ねらいが、当初から秘められていたものと見なければならぬ。とりわけ、陸軍大将、陸軍中将の立場にあった皇室関係者としての来賓者であり、児童生徒らの皇国民としての自覚を促す機会として運動会が位置づけられていたものと推察される。さらに、このような大規模な運動会には地域住民の観覧が期待されており、皇民化教育を地域住民におしひろげる場として位置づけられていたともいえる。

IV まとめにかえて

本研究の目的は、明治期の沖縄における運動会が軍事教育や同化・皇民化教育とどの様に関わっていたのかを明らかにすることであった。下記に要約点を示す。

- 1) 明治20年の文部大臣森有礼を迎えての運動会が初めて開催されるが以後、沖縄では連合運動会が恒例的に盛んに行なわれるようになった。日清戦争、日露戦争終了後その凱旋を祝賀する大規模な運動会が催され、兵式体操や中小隊教練、軍隊式の行進や喇叭の吹奏など軍事的色彩の濃い内容が展開されている。県当局は、擬戦遊戯に関する官制講習会に教師を派遣するなど軍事教育の促進に努めている。運動会には、県当局にとどまらず軍部の来賓もあり、学校教育における軍事教育の成果を点検される場として位置づけられる。なお、軍人の出兵、凱旋の際にも運動会が開催され、軍人思想の涵養の場としても機能している。
- 2) 明治期は、沖縄の近代教育の基礎が確立する時期であるが、県当局や沖縄県教育会などは、沖縄の本土化と称し、日清両属意識から日本国民＝皇民意識への転換政策に風俗改良運動と運動して学校行事としての運動会を利用してきた。運動会の服装について、琉装から和装へ転じるよう中学校・師範学校の生徒、女子児童生徒、そして教師へとその対象を次第に広げて服装の改善を図っている。運動会は、県当局者にとって当時の服装改良がどの程度実施されているのかを知る場所として格好の機会でもあった。

教育勅語の下賜を記念して各地で運動会が、10月に開催されるのが恒例化してくる。運動会に勅語奉読式が付加され、国旗を掲揚し、君が代吹奏・合唱は壮厳な儀式としてとり行なわれ国家的行事としての色彩を濃く反映してくる。又、皇室関係者の来沖に伴う運動会の開催は、「皇室と生徒を含む民衆の親密化を図る」ねらいとして、児童生徒にとどまらず地域住民・父母の皇国民としての自覚を促す機会として運動会が位置づけられていたものと推察される。

(本研究は、昭和63年度—平成2年度の文部省科学研究費を受けて調査研究した成果の一部である)

引用・参考文献

- 1) 鈴木敏夫：「初期の札幌農学校遊戯会」、『体育史の探求』、1982、pp 261-273.
- 2) 木下秀明：『日本体育史研究序説』、不昧堂、1971、pp 190-202.
- 3) 岸野雄三編：『体育史講義』、大修館、1984、pp 217-220.
- 4) 加賀秀雄：「日本における上からの学校体育と民衆不在のスポーツ」、『世界教育史大系 31 体育史』、講談社、1978、pp 199-212.
- 5) 琉球政府編集：『沖縄県史第1巻 通史』、国書刊行会、1966、p 324.
- 6) 鈴木敏夫：前掲、p 261.
- 7) 伊波普猷：『伊波普猷選集下巻』、沖縄タイムス社、1962、p 506.
- 8) 比嘉春潮：『沖縄の歴史』、沖縄タイムス社、1952、p 246.
- 9) 那覇市史編集室発行：『那覇市史 通史編』、第2巻、1974、pp 222-223.
- 10) 大田昌秀：『沖縄の民衆意識』、新泉社、1987、pp 345-346.
- 11) 真境名安興：『沖縄現代史』、琉球新報社、1967、p 418.
- 12) 『沖縄県史第1巻』p. 324
- 13) 入江克己：『日本近代体育の思想構造』、明石書店、1986、1988、p 65.
- 14) 小禄恵良編：『宮古体育・スポーツの歴史』、1989、pp 57-71.
- 15) 『琉球教育』第3巻、31号、pp 15-16.
- 16) 『琉球教育』第1巻、11号、pp 12-13.
- 17) 『琉球教育』第1巻、6号、p 267.
- 18) 『琉球教育』第1巻、2号、pp 61-64.
- 19) 『琉球教育』第1巻、1号、pp 12-13.
- 20) 『琉球新報』明治30年5月1日
- 21) 『琉球新報』明治31年10月7日
- 22) 『琉球教育』第3巻、30号、pp 320-321.
- 23) 『琉球教育』第11巻、(B) 113号、p 192.
- 24) 『琉球教育』第11巻、(B) 113号、pp 190-191.
- 25) 真境名安興：前掲、p 225.
- 26) 阿波根直誠：「沖縄の師範学校における同化

- ・臣民教育」, 新沖繩文学46号, 1981, pp 198-206.
- 27) 『沖繩県国頭郡志』, pp 142-147.
- 28) 安里彦紀:『近代沖繩の教育』, 三一書房, 1983, pp162-173.
- 29) 大田朝敷:『沖繩県政五十年』, 1957, p71.
- 30) 『沖繩県史』第14巻雜 1, p508.
- 31) 『沖繩県史』第1巻, p581.
- 32) 真境名安興:前掲, p128.
- 33) 真境名安興:前掲, pp 172-173.
- 34) 『琉球教育』第1巻, 1号, p12.
- 35) 『琉球教育』第4巻, 35号, p172.
- 36) 「琉球新報」明治32年7月9日
- 37) 「琉球新報」明治32年12月1日
- 38) 『琉球教育』第5巻, 44号, p109.
- 39) 「琉球新報」明治34年5月21日
- 40) 『琉球教育』第9巻, 90号, p389.
- 41) 「琉球新報」明治36年11月23日
- 42) 「沖繩毎日」明治42年10月31日
- 43) 「沖繩毎日」明治43年11月7日
- 44) 浅野 誠:『沖繩県の教育史』, 思文閣出版, 1991, p176.
- 45) 「琉球新報」明治31年11月1日
- 46) 真境名安興:前掲, p292.
- 47) 大田昌秀:前掲, pp345-352.
- 48) 真境名安興:前掲, p294.